

平成31年度議会報告会資料 主な質疑の概要

【1】一般会計歳入

<p>款 市税（経営政策分科会）</p> <p>問 ふるさと納税の市税への影響については、現状、税収が厳しくなり、交付税も減収する中で影響が大きいと考えるが、市民に対し、三田市でも市税への影響が少なからず起きている現状を示していくべきではないか。</p> <p>答 近年、ふるさと納税の市税への影響は大きくなってきており、国の制度ではあるが、その影響について、市民へどういったアピールができるのか、充分研究していきたい。</p>
<p>款 分担金及び負担金</p> <p>問 保育所運営費保護者負担金の滞納分については、29年度決算額で約288万円あるが、今後、幼児教育無償化により保護者負担がなくなれば、滞納分の回収が困難になると思われるが見通しについてはどうか。</p> <p>答 現年度分は翌年度の滞納繰越とならないよう未納者があれば早期にアプローチし、過年度分繰越については、少額でも定期的に収めてもらうよう納付相談、連絡を密にしながら進めていきたい。</p>
<p>款 使用料及び手数料</p> <p>問 市営住宅について、居住者が高齢化し車を運転しなくなるなどの影響により、市営住宅の駐車場に空きが出ていれば、近隣住民に貸与するなど有効活用できないか。また、介護事業者等が優先利用できる駐車場を確保できないか。</p> <p>答 駐車場の契約率は、ここ数年約65%で推移している。空き区画を有効活用するため、以前より近隣住民にも開放しており現在4台分契約している。介護事業者等には来客者用駐車場を使用していただいている。</p>
<p>款 寄附金</p> <p>問 「ありがとう！三田っ子応援寄附金」について、新年度はどういった方向に持っていくのか。</p> <p>答 「リピーターの確保」という点で、過去にふるさと納税をいただいた方で、特に、東京都近辺の比率が高いことから、そういったところにターゲットを絞って、新たに寄附勧誘を行い、寄附金額の増を図る。また、それに加えて、返礼品の魅力を高めるため、1万円コースの返礼品の見直しを事業者と共に行うことを考えており、新年度には、協力事業者の意見を聞きながら進めていきたい。</p>
<p>款 繰入金</p> <p>問 基金運用について、来年度、基金残高と合わせた財政の健全化についてどのように考えているのか。</p> <p>答 基金についてはここ数年も減ってきている。基金が無くなれば、財政運営の弾力性が損なわれてしまうため、中期財政収支見通しの中では、基金の動向を前提にした見通しを立てている。今後も基金が減少していく中で、いかに歳入に見合った歳出とするのかということに注力しながら財政運営を行っていきたい。</p>

款 市債

問 臨時財政対策債について、今後、償還の金額も大きくなり、財政的には少なからず影響を受けると考えるが、今後の対応についてはどう考えるのか。

答 臨時財政対策債を含めた財源補てん地方債の残高は、年々その割合を増やしており、償還額も増えている。一方、交付税については、減少傾向にあり、財政的な課題となっている。今後、公共施設への改修・更新に係る経費、社会保障経費等が増えることから中期財政収支見通しを踏まえ、次年度の予算編成作業に活かしていく必要がある。また、中長期的には、市債残高や基金残高の動向も注視しながら、財政運営をする必要もある。

【2】一般会計歳出

款 総務費

(1) 一般管理費

問 地域防犯活動支援事業費について、防犯カメラは、現在、事件が発生した場合等に活用されているが、昨今、大雨や自然災害が頻繁に発生する状況から、災害時においても活用できないか。

答 災害時の防犯カメラの活用については、現在、兵庫県が設置している河川監視カメラで河川の水位の確認に活用している。当該事業においては、平成 29 年度に 200 基のスタンドアロン型を設置しているが、ネットワークにつながっていないため、そのカメラ画像をライブで見ることができない状況である。当該防犯カメラのリース契約満了後に検討していきたい。

(2) 広報広聴費

問 ユーチューブはチャンネルの登録者数が 1000 人超、過去 12 か月の再生時間数が 4000 時間超で収益化できる。三田市のチャンネルに事業の課題や案内の動画などを掲載し、市民への周知ツールとしてユーチューブを活用し、その延長で収益化できればと考えるがいかがか。

答 少しでも多くの方に見ていただければと考えるので、ユーチューブの利活用については今後庁内で検討してまいりたい。

(3) 財産管理費

問 地籍調査事業について、事業がなかなか進まない理由は。

答 1 筆ごとに地目・地籍・所有者を確認し測量して進めているが、土地所有者が高齢化しており当時の境界がわからないことなどが原因である。

問 進捗状況について見える化し、また、今後GISを活用する予定はあるのか。

答 進捗状況については、国土交通省のホームページで閲覧できるが、市として十分PRできているとは言えない。現時点でGISの活用計画はない。

問 地籍調査の成果が法務局で登記されるまでの対応として、測量成果を市民の閲覧に供することについての現状は。

答 土地所有者が分筆登記をされる場合などに利活用が可能で、年間 30 件程度閲覧や参考図を提供している。

(4) 企画費（経営政策分科会）

問 産官学地域連携推進事業費について、これまでは、学生の主体性や様々な提案に対しての助成であったが、今後大学保有の研究機能と三田市との連携をどのようにしていくのか。

また、そのことによって、今後の三田市のまちづくりに得られる効果は。

答 包括連携協定を締結している高等教育機関は必ずしも市内所在ではないが、市の近隣にあり、かつ、三田市に非常に関心をもっていただいている。今後大学において一種のコンサルティング機能を担ってもらう“提案型の連携”を進めていく必要がある。

問 地場産レストラン整備事業について、有馬富士公園内に整備予定とのことであるが、地場産レストランの設置によって新たな人の流れを別の場所につくるのではなく、有馬富士公園への今の人の流れを利用する形で三田の魅力を発信していくという考え方でよいか。

答 年間利用者数約 80 万人の有馬富士公園内に「核」となる地場産レストランを整備したのち、市内に「地場産レストラン群」となるよう数を増やしていきたいと考えている。

問 市内には地場産を意識した店舗もすでにあると思うが、一緒に三田市の地場産を発信するなどの発想はないのか。

答 三田のおいしい農産物を活かすためにも、有馬富士公園内に整備する地場産レストランをきっかけとして、ネットワークの構築は必要となると考えている。

(5) 人権推進費

問 L G B T相談事業及びインターネット差別書込みモニタリング事業の実績と今後の課題は。

答 前者事業では 8 件相談を受け、うち 1 件を専門相談員へ案内し、後者事業では 5 件について削除要請し、1 件がすでに削除済みである。L G B T相談事業については今後も事業啓発が必要と考えている。

問 後者事業のモニタリング対象を部落差別のみに限らず、他の差別に関する書き込みについても広げてはどうか。

答 当初「部落差別解消推進法」に基づく取り組みであったが、兵庫県ではヘイトスピーチ等も対象としており、市でも今後状況を見ながら対象拡大については検討したい。

(6) 交通対策費（生活地域分科会）

問 おでかけサポート事業について、路線バス・タクシー事業者との競合に関して、空白時間を競合から外していただけるか。

答 今後、高齢化が進み、農村地域では単身世帯が増え、自分で車を運転できなくなるなど、今以上にきめ細かな公共交通が必要になると思われる。そういった外出したいけれど外出できないような需要を掘り起こして、路線バス、タクシー業者とは競合するのではなく、きめ細やかな地域コミュニティ交通を提供する必要があることを踏まえて調整していきたい。

(7) ガラス工芸館費

問 ガラス工芸館は魅力ある施設であり、市外からの集客数増加につなげるためにも広報活動をどのように行っているか。

答 ガラス工芸館のホームページや、フェスティバルなどのイベントを通じてPRを行っており、現状も市外からの利用者が約半分を占めている。平成31年度からの次期指定管理者が団体の受け入れなど幅広い広報活動を提案しているので、このことも含め一層のPRに努めていきたい。

款 民生費

(1) 障害者福祉費

問 三田市における障害者施設の待機状況や緊急時における入所対応はできるのか。

答 施設入所については、国の方針もあり、定員が減少傾向にあり、三田市でも待機状況はある。緊急時はまずは、ショートステイを利用し、ご本人の生活を安定させ、その間、関係機関と連携しながら、施設入所ができるよう対応する。

(2) 児童福祉総務費

問 オレンジリボンキャンペーン事業について、11月の児童虐待防止推進月間だけではなく、年間通しての事業実施に対する市の見解は。

答 オレンジリボンキャンペーン事業には、細事業として、保護者を対象とした講演会やふらっとフェスティバルでの周知啓発活動など18事業ある。これらを通して通年的な取り組みを実施していく。

款 衛生費

(1) 母子衛生費（福祉教育分科会）

問 新年度から健康増進課の所管であった「チャッピーサポートセンター」が、子ども政策課の所管となるが、事業推進に係る連携等に問題はないのか。また、当該センターにどのような将来ビジョンを持たれているのか。

答 子ども政策課に所管を移すが、健康増進課業務と兼務をする中で連携を図りながら進めていく。今の健診を中心とした業務だけではなく、子育て施策の中で総合的に推進できる体制を、今後地域に広げていきたい。

(2) 環境美化推進費

問 三田駅喫煙可能場所を今より遠くに移設すると、禁止区域内で喫煙する人が増えることも予想されるが、その対応は。

答 具体的な移設場所はまだ決定していない。移設に伴い周知啓発に努めるとともに、違反者には条例に基づき5万円以下の過料が科せられることになっているが、具体的な運用について他市の状況を参考に検討したい。

問 三田駅周辺の路上喫煙禁止区域拡大のスケジュールは。

答 平成31年度に手続きを開始し、早期に実施するようにしたい。

款 農林業費

(1) 農業振興費

問 野焼きの問題が色々あった中、平成 30 年 12 月定例会で「三田市里山と共生するまちづくり条例」が制定されたが、新年度予算の農業振興費には市民と農業者の相互理解を深めるための取り組みが見受けられない。例えば農業フォーラムを開催し、市民に理解いただくような取り組みが必要ではないか。

答 まずは、農業者をはじめ、市民の声を聞くための場を設け、それぞれの課題について話し合い、その上で委員提案のような取り組みに広げていくのも 1 つの方法と考える。

款 商工費

(1) 商工振興費（生活地域分科会）

問 創業支援事業のインキュベーション施設の運営は三田市商工会が行うと聞くが、民間の先進的な知識を持つ人のアドバイスを聞くなどの取り組みもしてはどうか。

答 魅力的な施設でなければ人は集まらないと考えており、ご提案の件については、市も運営主体の商工会と協調して進めていく中で、他市事例も踏まえながら検討していく。

款 教育費

(1) 教育振興費

問 高等学校等入学支援金給付事業について平成 30 年度の実績は。また、この事業は三田市の独自事業であるのか。

答 平成 30 年度は 75 名の申請があり、38 名に支給している。この事業は、中学校時に就学援助を受給している方で、市民税所得割が 0 円など一定要件に合致する方に対して、入学への不安をなくす目的に実施する三田市独自の事業である。

(2) 教育指導費（福祉教育分科会）

問 不登校児童生徒対策として、教育機会確保法では、学校以外の教育機会の確保する施策については、自治体の責務として必要な財政支援に努めるとあるが、三田市の取り組みについてはどうか。

答 三田市においては、適応指導教室を開設し、通級する児童生徒の学校復帰、自立支援に努めている。また、市内の 1 件のフリースクールについては、国の指針に基づくかどうか教育委員会、児童生徒の在籍校の学校長が面談・確認し、学習計画・報告を教育委員会、学校に報告するよう求めており、それらを踏まえ、学校長が出席認定している。

(3) 学校給食費

問 食育推進事業について、最近朝食をとらない子どもたちが増えていると聞くが、健やかな体の育成に大切な食育をどのように進めようとしているのか。

答 教育委員会としては、平成 26 年度から「三田市の学校園における食育推進計画」に基づき推進しており、今年度の朝食をとる率の調査では、小学校 6 年生 96.6% 中学校 3 年生 93.5%と全国と比べても良い数字であった。今後も、家庭と学校や地域とも連携し、食育推進事業「食べチャオさんだ！」を実施しながら推進していく。

【3】国民健康保険事業特別会計

(福祉教育分科会 説明項目)

問 国民健康保険税について、支払いが困難な方には、個々の事情含め、十分に相談にのり、分納などの対応が必要ではないか。

答 1年以上の滞納のある方には、被保険者資格証明書や短期被保険者証を発行するなど、接触する機会をできるだけ増やし、収納につなげている。また、滞納繰越分については、月1回所管である収納対策課と連携し対応している。

問 特定健康診査の受診率を上げるための新たな取り組みはあるのか。

答 特定健康診査の集団健診については、予約が満杯に近い現状であるので、平成30年度より個別健診を多くするよう医師会に依頼し、かかりつけ医での受診を行うことにより、少しでも受診率をあげるよう努めている。

【4】公営墓地整備事業特別会計（生活地域分科会）

問 墓地永代使用料について、これまで使用促進するために、1㎡、2㎡の区画の新設や、市外の方も使用対象とすることなどを提案してきたが、平成31年度に30区画を募集するにあたりどのような方法を考えているのか。

答 現地見学会の開催や、利用者の利便性向上のため盆や彼岸に送迎用のバスを出すことを検討している。区画サイズ等募集のあり方については、現在実施している合葬墓の基本設計において、今後検討していく。

【5】介護保険事業特別会計

問 第7期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画には、全市域対象の地域ケア会議は、地域の課題解決の検討などする場と記載しているが、三田市はどのように進めようとしているのか。

答 三田市における全市域対象の地域ケア会議としては、平成30年12月定例会において条例改正により、健康福祉審議会高齢者・介護部会、地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会を統一した高齢者・介護審議会を、包括的に一貫して協議していく場として今後活用していく。

【6】三田市民病院事業会計

問 一般会計からの借入金の当初予算計上を平成29年度から行っており、毎年、実際には借入れを実施しておらず、結果的にキャッシュが残ったことは、企業努力の結果と思われるが、キャッシュが年々減少しているのは事実であるため、企業としては先行きが不安に感じられると思うがどうか。

答 市民病院として努力している指標として、断らない救急を進め、稼働率を高める努力をしている中で、なぜ、キャッシュフローが減っていくのかについては、抜本的な経営改善がない限り、各段に改善することは困難であり、新しい再編統合が見える段階に持っていかなければならないと思っている。

(経営政策分科会 説明項目)

問 市民の命を守る病院として、抜本的改革は進めていかなければ、このままでは本当に市民の救える命も救えなくなり、非常に危機感を感じる。一方、再編統合を進めるにあたっては、本当にそれが市民のためになるものであるか、慎重を期さないといけないというところがある。また、財政的なことを考えれば、早期に安定的な病院の建設を含めて、努力いただきたいと考えるがどうか。

答 市民のために急性期病院を守るという強い決意のもとに進めている姿勢については何ら変わっていない。しかし、広域的な医療圏域を視野に入れた検討であり、三田市だけでは進めることができない内容があるため、時点を見極め、進めていくべき時には、何らかの対応を考えていきたい。

【7】三田市下水道事業会計

問 農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業については、赤字であり、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業のプラス分で補っているのが現状であるが、今後の収支の均衡がとれない部分での財政見通しや、それによる使用料への影響はどうか。

答 下水道事業については、基本的に資金ショートしない見込みであるが、「下水道ビジョン策定懇話会」ではかなり基金が厳しくなっている状況があるため、使用料の見直しも必要との意見等もいただいている。また、施設についても、今後、管路等の更新も必要となってくることから、一定の現金については確保する必要がある。使用料の見直しについては、平成31年度から「三田市上下水道事業経営審議会」で検討していきたい。